

## 第2回 伊勢原市第3期教育振興基本計画策定委員会議事録

- 1 開催日時  
令和4年8月10日（水）午後2時から4時まで
- 2 開催場所  
市役所 3階 全員協議会室
- 3 策定委員会委員  
委員長 兼平 賢治  
委員 臼井 裕二  
委員 石渡 誠一  
委員 石塚 京子  
委員 永井 武義
- 4 説明のために出席した職員等  
教育長 山口 賢人  
教育部長 大山 剛  
歴史文化推進担当部長  
（兼）歴史文化担当課長 立花 実  
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一  
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘  
教育指導課長 嶋本 信之  
教育センター所長 須永 尚世  
参事（兼）社会教育課長 山内 温子  
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里  
スポーツ課長 細野 徹  
子育て支援課長 山田 泰生  
子ども育成課長 稲葉 一弘  
子ども家庭相談課長 岡村 純一  
青少年課育成・相談係長 坂間 瑞恵  
教育総務課主幹（兼）総務係長 吉田 千恵子  
教育総務課主事 高坂 麻里
- 5 傍聴人  
0人
- 6 主な議事内容  
（1）第1回策定委員会の振り返り  
（2）伊勢原市第3期教育振興基本計画（素案）について

- (3) 教育ビジョン（案）について
- (4) 施策体系（案）について
- (5) 施策構成（案）について

○教育総務課主事【高坂麻里】 定刻となりました。ただいまから、第2回策定委員会を開会いたします。

本日の会議は、おおむね2時間、午後4時を目途に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次第の2、教育長挨拶です。

山口教育長、よろしくお願い致します。

○教育長【山口賢人】 (あいさつ)

○教育総務課主事【高坂麻里】 次に、事務局から資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

それでは、議事の進行は兼平委員長にお願いしたいと思います。

兼平委員長、よろしくお願い致します。

○委員長【兼平賢治】 それでは、議事を進めてまいります。会議が円滑に進行しますよう、皆様の御協力をお願いしたいと思います。

本日は、佐伯委員、それから水島委員から欠席の連絡をいただきましたので、出席委員は5名ということになります。全委員の半数以上の出席というふうになりますので、伊勢原市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の規定に基づいて、会議が成立することを報告いたします。

それでは、次第の3、第1回策定委員会の振り返りと、それから次第の4、伊勢原市第3期教育振興基本計画(素案)について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課主幹(兼)総務係長【吉田千恵子】 それでは私のほうから、次第の3、第1回策定委員会の振り返りについて、続けて次第の4、3期の教育振興基本計画の素案について、説明させていただきます。

(第1回策定委員会の振り返り及び計画素案について説明)

○委員長【兼平賢治】 事務局からの説明が終わりました。

ただいまの説明で御質問や御意見等があればお願いしたいと思います。

○委員【石塚京子】 教育ビジョンと教育大綱ってイコールで考えてよろしいんでしょうか。

○教育総務課主幹(兼)総務係長【吉田千恵子】 伊勢原市は教育ビジョンの部分に教育大綱ということで位置づけております。

○委員【石渡誠一】 その点で、私も同じところが気になって。初めて見た方が、これが同じなのか、どれと一緒になのかということが分かるように、どこかに説明があるといいんじゃないかなという感想を持ちました。

○教育総務課主幹(兼)総務係長【吉田千恵子】 御意見を踏まえまして、その内容がわかるように記載を考えてみたいと思います。

- 委員長【兼平賢治】　　ほかはいかがでしょうか。
- 委員【石塚京子】　　計画の対象というところなんですけど、表現が非常に分かりづらいなと思います。何度も何度も読んでんですけど。もう少し明確的に書いたほうがよいと思います。
- 教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】　　御意見を踏まえて分かりやすい記載に変更したいと思います。
- 委員長【兼平賢治】　　ほかはいかがでしょうか。
- 委員【永井武義】　　全体を通してなんですけど、グラフもそうなんですけど、例えば1ページの教育ビジョン、施策の展開のところ、ブルーというのが何かちょっと冷たい、クールなイメージを受けます。グラフを含めて、全体の色彩、色の使い方というのは、何か理由があるんでしょうか。色相とか補色って重要なイメージにつながると思うので、開いたときに気になりました。
- 教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】　　全体のバランスを見ながら検討させていただこうと思います。ご意見ありがとうございます。
- 委員【石渡誠一】　　素案に国の法改正とか制定の施策が一覧になっていて、ここで思い出したのですが、広報いせはらの7月1日号に、コミュニティースクールの導入に関して、国の施策と市の施策が年表形式で記載してあったと思います。例えばこの5年間でも、施設改修とか、コミュニティースクールの導入とかもそうですけど、市が取り組んできた実績があるので、そういう内容をどこかで紹介というか、ちゃんと伊勢原市はやっているよということを出せないのかなということをおもいました。
- 参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】　　貴重な御意見ありがとうございます。今回グラフなどを使ってまとめてきたもの、これはデータのなまとめをさせていただいています。
- 今、石渡委員から御意見いただいたように、これまでいわゆる実績として第2期の教育振興基本計画の期間の中で成果を獲得してきたようなもの、基本的には個別の施策の項目の中で、一定程度の実績を現状課題の認識の中で提示していきたいと考えておるんですが、確かに委員がおっしゃるように、この前段の国のまとめの中でも、表形式で7ページにこれまでの法改正を中心とした概要を載せておりますので、これを参考にしながら、何かうまい表現の仕方がないのかどうか、もう一度改めて検討してみたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 委員【石渡誠一】　　ありがとうございます。
- 委員長【兼平賢治】　　ほかはいかがでしょうか。
- 委員【永井武義】　　「発達相談の種別」とありますが、相談ですからいろんな分類というのがあると思うんですけども、学校なども今、いろいろな支援の種別はあると思うんですが、一般的には身体、知的、それから精神、発達障害も含むんでしょう、その3つが主なのかなと思うんです。この種別については、何か県とか国とか市も含めて決まりごと事があるかどうかちょっと分からないので、教えていただければと思います。
- 子ども家庭相談課長【岡村純一】　　この種別については、国が年に1回実施

しております福祉行政報告例の分類に則ったものでございます。

○委員【石塚京子】 朝食を食べる、食べないの比較データなんですけど、前いただいた資料と見解が違っているんですが、これはどうしてこういうふうになったのでしょうか。

それから、朝食も前回の資料では「居場所づくり」の分野に入っていたわけですよね。それが食育のほうに今度移っているんですけど、その辺りも教えてください。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 まず前段でお尋ねいただきました、その前回の説明の中では、朝食を食べる児童生徒の割合は中学校女子を除いて全国を下回るというので、基準が令和3年度単年度の全国と本市の比較でお示しをさせていただいたグラフでございました。今回の新たに提示させていただいたグラフにつきましては、前回いただいた御意見等も踏まえた中で、平成30年度と令和3年度の2か年の本市のデータで比較をした結果ということで、30年度と比較すると小学校ではほぼ横ばい、中学校では増加したという、比較の対象を変えたことによって、認識、その数字の読み方が変わったところでございます。もう一度この辺りもどういう表現がふさわしいのか、改めて検討させていただきます。

それから、前回はカテゴリーとして生活と居場所づくりというカテゴリーで、この朝食欠食といいますか、朝食を食べる児童生徒の割合のグラフを載せさせていただいております。今回置場所の見直しをさせていただきましたのは、この後、施策の体系というのを説明させていただくこととなりますが、実はこの朝食につきましては、児童生徒の体力、体の育成の部分の中で整理をしていきたいという想定がございまして、今回は児童生徒の体力・運動と食育という整理をさせていただきます。

○委員【石塚京子】 分かりました。ありがとうございます。

○委員長【兼平賢治】 ほかによろしいでしょうか。

○委員【石渡誠一】 いじめ・不登校のデータについて。前回、これのデータについては令和2年度までのものを使用した理由を御説明いただいて承知はしているのですが、国の公表のタイミングに合わせて、今後、令和3年度までの数値が入る余地があるのかどうかというのは、今じゃなくてもいいんですけど、検討いただければいいかなと思っています。なぜなら、ほかのグラフはほとんど令和3年度までで、中には令和4年度までの数値があるので、もし可能なら入るとすぐく分かりやすいのかなというふうに思ったので、ちょっと御検討だけでもいただければありがたいかなと思った次第です。

○委員長【兼平賢治】 ありがとうございます。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 ご意見ありがとうございます。そこは改めて検討させていただきます。

○委員長【兼平賢治】 では、ここまでのところは以上で、色合いであるとか、文章を分かりやすくするというところ、あとはグラフで工夫があればというところも御指摘がありましたので、御検討いただきたいと思います。

では、次に進みたいと思います。次が次第の5、教育ビジョン（案）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

（教育ビジョン（案）について説明）

○委員長【兼平賢治】 事務局からの説明が終わりました。教育ビジョンは基本理念と目指す教育の方向性の3つの視点で構成されていますので、それぞれについて御意見を伺っていききたいと思います。

まず、基本理念、こちらについて御意見や御質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員【永井武義】 基本理念の考え方という黒枠の中で、伊勢原の自然とか歴史、それから変容している地域の状況、そしてまたそれらを継続していく、伝えていくような流れになっていると思うんですけども、現代社会の課題、そういったものもちょっと入れるといいのかなという思いがしました。キーワードとしては多様性とか持続可能な社会だとか、あるいは対話、そういった内容もあるといいのかなと思いました。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 貴重な御意見、多様性など、書き足りないといったところもあろうかと思しますので、改めてこの課題認識は、もう少し考えてみたいと思います。

○委員長【兼平賢治】 ほかにいかがでしょうか。では私のほうから。

1つ意見があって、第1段落、第2段落、第3段落のところで、「また、人口減少・少子高齢化の進展」云々とあって、事前の打合せのときに、先ほど教育長もお話しされたように、伊勢原の独自性というのをやっぱり示したほうがいいということをお伝えして、どういう人づくりを考えているのかということを入れていただいた。

それで、この点はよかったと思うんですけども、表現として、その次の「こうした先行き不透明で変化が激しい現代社会」、「先行き不透明で」となってしまうと、もう何か将来が暗い、不安という言葉になってしまって、確かに答申等でもこういった表現は出てくるんですけども、基本的には情報技術、ITなんかが発達していったって劇的に変わっているという話と、あとはコロナなんかで予測困難な社会ということなんです。

「先行き不透明で変化が激しい」となると、本当に不安だらけで大きく変わっていく、どうしようと、そういうふうに読めてしまうので、ここは少し穏やかでいいのかなと。「こうした社会の在り方が刻々と変化していく現代社会において」ぐらいで、前に説明している中では、急速な情報通信技術の革新とかグローバル化の進展というふうには、プラスの進展のことも述べていてマイナス面だけではないので、「先行き不透明で変化が激しい」となると暗いイメージになってしまう。ですので、先ほど言ったような形でいいのかなというふうに感じています。

それから、「人口減少・少子高齢化の進展」というふうには「進展」は使われるんですが、もちろん進展の意味は、状況が移っていく、変わっていくという意

味もあるんですけど、ここでのように「グローバル化の進展」と「少子高齢化の進展」が並ぶときには、やはり違和感が出てくるので、「人口減少・少子高齢化」は「進行」がよいと思います。

この2点、私のほうから意見をしておきたいと思います。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 ありがとうございます。御意見を踏まえまして、バランスを含めて考えていきたいと思います。

○委員長【兼平賢治】 では、2ページのところの基本理念まではよろしいでしょうか。

では次に、視点1、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくための内容について、御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

○委員【石塚京子】 今までの計画と比べながら読んでみたんですけども、現行計画では「幼児期における子育て支援」でしたが、次期計画（案）では「幼児期における教育と子育て支援」となっているんですけども、この辺の違い、どういう観点でこういうふうに変更されたのか、伺いたと思います。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 まず大前提といたしまして「教育振興基本計画」という計画の中で、教育委員会以外の他部署の取組を、どのようにこの計画の中に、どこまでの範囲を取り込んでいくのかといったものは、なかなか各市より取りでして、議論があるところではあるんですが、今回「教育」という文言を加えた基本的な考え方につきましては、いわゆる学習指導要領の流れをくんだ幼稚園版というんでしょうか、そちらに基づく幼児教育を推進するという基本的な考え方の下に、この教育振興基本計画にその取組の一部を掲げるよう整理しています。

ただ、文部科学省のほうでも幼児の分野につきましては、教育一辺倒ではなくて、家庭を含めた家庭教育支援ですとか幼児の子育ての支援、それらも含めて国の計画が整理されてございますので、教育だけという明確な切り分けは難しい。結果的に取組も様々、相談支援ですとか養育支援の分野が入ってはいるんですけども、ただ基本的な考えは、あくまで教育振興基本計画で指導要領に準じて、未就学児からの教育を推進していくという考え方を明確化したいという思いから、今回は教育という言葉を入れさせていただきました。

○委員【石塚京子】 わかりました。

○委員長【兼平賢治】 ほかはいかがでしょうか。

○委員【臼井裕二】 3ページの下から2段落目の「また、これからの学校教育」というところなんですけど、ここで「ICTの有効活用等を図りながら、学習指導要領が掲げる」という形に文章が続いているんですけど、これを読んだときに、印象として、すごくICTの部分が強いなというのを感じてしまいました。なので、できればこの部分は、最初に学習指導要領が掲げるというところを書いていき、「『生きる力』を育てていきます」の後に、「ICTの有効活用等も図っていきます」というような書きぶりにしていただいたほうがいいかなと思います。

○委員長【兼平賢治】 この点いかがですか。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 貴重な御意見ありがとうございます。

確かに実際に学校現場で携わっていただいている先生のお考えですので、そこは十分受け止めさせていただきたいと思っております。今回こういう表現をさせていただいているのは、いわゆる国から示されている令和型日本教育の答申で、今後こういったものの活用を図りながら学習指導要領の実現を図っていくというような表現、こちらを意識してまとめさせていただいておりますが、確かに実際の現場の感覚というのもあるかと思っておりますので、また改めて表現を検討させていただきたいと思っております。

○委員長【兼平賢治】 それでは次に、視点2、生き生きと暮らし、学びあうまちづくりのためにというところです。御意見、御質問があればお願いしたいと思っております。

○委員【石塚京子】 「誰もが」ということなんですけれども、その「誰もが」って誰なんだろうと考えたときに、市民とか、現行計画では女性とか高齢者という言葉が出ているんですが、今回は女性が消えちゃっていて、あとは若者が入っている。誰もがの中に若者から高齢者。さらに子どもから高齢者と、そういう表記になっているんですけれども。また、この前いただきました第3期の教育振興基本計画の文科省のほうから出ているので、方針3で、生涯学び、活躍できる環境を整えるというところの中で、主な目標として、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、あとは障がい者の生涯学習の推進というのがあるんです。その障がい者という表記がどこにも出てこないわけです。それがちょっと私は気になってしょうがないんです。誰もがということは誰もがですね。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 貴重な御意見ありがとうございます。女性を今回特に目出しをしていないのは、当然女性も含めて全ての人ということからです。

女性も含めて全ての市民が生き生きと生涯にわたって学べるような施策をこれから推進したいという意味で、ここは整理させていただいております。

それから、確かに国は障がい者も含めてという方針は掲げております。本市といたしましても、もちろん障害者も含めて生涯学習を推進していくという基本的な考え方は同じでございます。

○参事（兼）社会教育課長【山内温子】 文科省から、障がい者のための生涯学習の推進が示されていることは承知しております。現在、公民館講座として、4回にわたる手話ダンス講座を企画しております。まずは、障がい者への理解なども意識しながら取り組んでまいります。教育振興基本計画では、柱立ての中でと考えられるとのことですので、いただいた御意見につきましては、まずは取組レベルで対応させていただきたいと考えております。

○委員【石塚京子】 わかりました。

○委員【石渡誠一】 教育ビジョンの第2段落目の1行目に、「ライフステージに応じた学び始めのきっかけづくり」という表現があって、質問としては、学び始めとは何をイメージしているのかということと、意見としては、学びのきっかけであれば、「始め」がないほうがしっくりくるのかなというふうに思ったので、イメージとしてはどんなものなのかというのを質問させていただければと思



います。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 学び始めの意図するものということだと思います。ここの表現につきましては、生涯学習に取り組むきっかけとなるような、そのタイミングの仕掛けをつくっていきましょうという意味で、「学び始め」という表現を使わせていただいております。学び始めと、あとはある意味リタイアした後の学び直しといったような表現との対の表現で、今は使わせていただいております。

○委員【石渡誠一】 私の認識が正確かは分からないんですが、生涯学習はどこからか、学校教育からつながっているのかという感じで取らえると、「始め」は学校へ入学したところなのか、それとも生涯学習として学びを始めたところからなのかと考えたので、改めていつだろうというふうに思ったんです。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 御指摘いただいたように、「始め」がなくても、学びのきっかけづくりという表現でここは通りますので、その案も含めて、よりふさわしい表現を改めて検討させていただきます。確かに「始め」があると、いつからなのかという議論。これはなかなか答えを出すのが難しいと思いますので。

○委員長【兼平賢治】 先ほど石塚委員のほうからあった、女性という言葉が消えているということ、これはどう捉えるかで、むしろ意識された部分があって、その中に取り込まれたと見るかどうかというところですね。あと、近年は生徒、学生を扱う場合にも、あまり男性、女性というのは意識しないというふうに大学のほうからも言われてきていて、多様性というものも求められていますので、あえて女性というのを出すことで、何か女性が別に置かれているとか、そういう捉え方をされることもあるんだなと感じました。

そういう意味では、障がい者と言った場合にも、私たちは「誰も」の中に入らないのかと言われるかもしれないということもあるので、まさにそういう人たちも含めてということですね。施策の中で先ほどあったように、配慮とかそういうところですよ。困難な人たちをサポートするとか手助けするとか、そういう内容に入っていけばいいのかなと。

あえて障がい者への対応としては、サポート的なところで支援していきますよとか、あるいは通信なんかのネットワークも、まさに困難な方々へも配慮していくというところがあるので、それもうまく中に入れ込んでいけばいいのかなというふうに私は思ったんですが。ほかの委員の方々もそこのところはちょっと御検討いただいて、次のときにでも御意見があればいただきたいなと思います。これは結構重要な問題かなと思ってお話を伺っておりました。

それでは次に移りたいと思います。視点3、地域全体で歴史文化を継承していくために、6ページの内容について御意見とか御質問があればお願いしたいと思います。

○委員【石塚京子】 現行の計画には、悲願である郷土資料館常設展示施設というのが書いてあったんですけど、今回、環境整備に向けた検討となっています。これは本当に悲願だから、きちんと書いたほうがよろしいと思うんですけど、ど

うでしょうか。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 まさしく悲願。

○委員【石塚京子】 悲願ですよ。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 悲願ではありませんが、文化財保護における郷土資料館というのは、常設展示施設がある種シンボリックな施設になりますので、これがあるかないかというのはやっぱり大きな違いでもあると思っております。

ですが一方では、施設ができれば全ての課題が解決するかということ、決してそういうことではないということもありますので、やはり施設をシンボルとして目指すということはここで掲げたいんですけれども、これで新しく表現したのは、郷土資料館という単体の施設だけではなくて、文化財を取り巻く環境整備というのは、例えば安全に参拝できるとか、あるいは寺社のトイレをしっかりと整備するとか、遊歩道みたいものをきちっと造るとか、あるいは案内板を整備するとかというように、もっと広く捉えて、全体の環境整備というものを底上げしていこうと考えです。

それは今までも続けてきておるんですけれども、そういう意味で、実は郷土資料館という言葉ではなくて、全体の環境整備という、もっと広げた形で表現しているというのが意図ではあります。

○委員【石塚京子】 わかりました。ただやっぱり悲願ですよ。欲しいです。せつかくすばらしい伊勢原の文化財がたくさんあるのに。私の強い悲願でもあります。

○委員長【兼平賢治】 その気持ちはよく分かります。ほかいかがでしょうか。

確かに目標として掲げることが重要だということもあたりはしますけれども、ここ第3期計画では達成可能なところで示したということでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。次第の6、施策体系（案）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

#### （施策体系（案）について説明）

○委員長【兼平賢治】 事務局からの説明が終わりましたので、資料4-1、4-2、それらについて御質問、御意見があればお願いしたいと思います。

○委員【永井武義】 資料4-2の施策の2、新しく豊かな心の育成というのが組み込まれて、大変いい施策だなというふうに関心していたところです。

ちょっと飛躍した言い方になってしまうんですけれども、記憶にあると思いますが、7月8日に安倍元総理の銃撃事件があって、新聞の論説などを見ますと、その年代というのは、平成5年から16年、就職氷河期の世代だということ、いろんな新聞の見出しなんかでも、ネット依存とか、排他的思考とか、対話を拒むとか、失われる多様性とか、そんなようなコラムが続いています。少し遡ると、京都のアニメーションの放火事件の犯人も44歳、それから秋葉原の連続無差別事件、これも39歳ということで、就職氷河期世代の人は心も氷河期だと

というような論説者もいるんですけれども、そういったことを考えると、やはり小中学校での豊かな心の育成というのは非常に重要なことだと思っております。

ちょっと関係ない話をしたんですけれども、施策の取組方針の中で、豊かな心を養う体験活動及び人権教育の推進とあるんですが、法律で言うと、人権教育・啓発推進法というのが確かあったと思うんです。できればその推進だけでなく、啓発ということも考えて、啓発推進にしたらどうかということでご意見を伺います。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 貴重な御意見ありがとうございます。ただ今の委員の御意見を踏まえまして検討させていただきます。

○委員【臼井裕二】 意見というか感想も含めてなんですけれども、教育現場の人間として見せていただいて、人のこと、それから箱物のことがやはりとても気になっています。その中で、例えば水泳授業のことですとか、計画的なICT機器の更新ですとか、そういうようなところを入れていただけたのはすごくありがたいなと思っておりますし、給食費の公会計化も検討していただけたということ、ありがたいと思っております。

あともう一つは、人のことなんですけど、伊勢原市は、やはり適度な規模の中、人がつながって、マンパワーで頑張ってきたというところがすごくいいところだと思います。ただそれが、これから後退していくんじゃないかという恐れを大変危惧しています。その中で、持続可能な指導体制の整備、持続可能というのをに入れていただけたのは、すごく大きいことだなと考えています。

できれば、ここに教員の働きやすさのようなものまで踏み込んでいただけたら、とてもありがたいなと感じています。具体的に言うと、例えば、今教員が何か相談したいことがあった、保護者対応だとかそういうことで相談したいときに、学校の中で相談をするんですけれども、その中でやり切れない部分とかを相談する窓口みたいなところが、今はあまりない。

子どものことだったらここですよ、家庭のことだったらここですよということなんですけれども、教員のとなったときになかなか見当たらない。そういうときに教員の相談窓口みたいなものがあるとありがたいなと思います。それから、これは市ではなかなか難しいんですけれども、人材確保の何かよい方法があったら、ありがたいなと思っております。

具体的に簡単に言うと、例えば育休、産休とか、とても職場にとってはめでたいことなんですけれども、現実問題になるとその代わりの職員がいない。特に男性の育休なんかはどんどん取ってもらって、学校現場って男性も育休が取りやすいよというようなアピールをしていきたいんだけど、現実問題としては代わりがない。そういうときの人材確保の何かよい取組とかがあるようだったら、そんなのも検討していただけたらありがたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長【兼平賢治】 いかがでしょうか。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 御意見ありがとうございます。改めまして、今回施策に掲げました学校における職場環境整備の中で、可能な限り実

効性がある取組ができるのかといった視点で、検討可能かも含めまして、考えさせていただきます。

○委員【永井武義】 歴史文化の調査・保存・活用と人材育成というところなんですけれども、先ほど郷土資料館の常設展示スペースの検討なんていう話が出たんですが、私個人としては県の施設の拠点づくりというのが悲願なんです。ぜひ伊勢原につくってほしいという気持ちがあるんですけれども、この文化財保護の在り方って非常にいろいろ検討が必要だと思うんですが、想定される「主な取組」の中に、もし可能であれば、文化財保護の在り方の検討というようなものがあると、今後についての検討ができるのかなと思ったんです。意見でございます。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 在り方というのは、外面的なことも含めてですか。

○委員【永井武義】 いろいろな意味合いを含めてなんですけれども、要は調査と指定と登録、それから情報発信、公開して活用する、人材育成する、文化財の活用環境の整備だけじゃなくて、さらに今後の一步踏み込んだ保護の仕方、どういう方途があるのかの検討というようなこともあるとよいのかなと思ったわけなんです。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 昨年認定を受けました地域計画の中では、現行の第2期計画の時期などを見通した形の計画を作ってはあります。ですが、おっしゃるとおり、文化財にとって5年とか10年とかというのは非常に短いスパンであり、例えば20年後どうするかとかいうような視点も当然含めて考えていかなければいけない。

私は宝城坊本堂の修理もしましたけれども、次の修理は150年後ですよ。その間に25年周期で茅葺き屋根の葺き替えをしなければなりません。そういうことを誰が考えていくのかということなど、実はこの間の計画にはそこまで書けなかった課題なんです。

そういうことも含めて、御意見のとおり、新しい、もうちょっと長いとかということも含めたことも実は検討し続けていくべき課題で、5年の計画とまた別にもう少し、伊勢原市の文化財をどうしていくのかというのは、常に考えていかなきゃいけないと思っておりますので、そうしたことがここでできるかどうか、検討させていただきます。

○委員長【兼平賢治】 私から2点確認したいのは、先ほど臼井委員のほうからも話があった教員の働き方についてというところは、視点1の教育施策推進のための基盤と環境整備で、「教員が限られた時間の中で、その専門性を発揮できる」、こういうことが書かれていたり、あるいは先ほどの永井委員が言われたところで、長期的なスパンのものを検討するというところで、伊勢原市文化財保存活用地域計画を生かしてというのが、視点3の歴史文化の継承とまちづくりへの活用というところで書かれているんですが、この視点1、2、3とこの施策体系と関わりというのはどういうふうに捉えたらいいのか。

この視点1、2、3を統合してこれに当たるんですよというもののなか、その関係性がちょっと分かりにくいところがあるかなと思うんです。どういうイメ

ージなんですか。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 教育ビジョンと、その下に位置づける施策体系との関連ということと理解しました。基本的な考え方といたしましては、資料3で説明させていただきたいのですが、3ページに、理念の下の目指す教育の方向性を置いてございます。

その直下に視点1、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために掲げてございまして、その下に3ページで（1）から（2）、そして4ページで（3）ということで、分野別の視点というんでしょうか、考え方を整理してございます。この（1）から（3）までが、施策体系で言いますと目標の1、2、3に対応する分野、具体的に言いますと、視点1の（1）知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成、こちらについては施策体系の目標1、夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成に対応した整理という考え方でございます。

先ほど申し上げましたように、第2期計画の構成を見直しまして、視点2につきましては、2と3両方、1分野で整理をさせていただいたということで、資料3の5ページですが、視点2の（1）「人生100年時代」を見据えた生涯学習、スポーツ、文化芸術活動の推進につきましては、施策体系の目標の4、生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進、視点3の（1）につきましては施策体系の目標の5に対応するという整理を、今のところさせていただいております。

○委員長【兼平賢治】 この関連性については、どこかで説明があったらいいのかなというところです。大体照らし合わせるとそうなのかなとは思いますが、せつかくこういうふう位置づけているものと施策がどういう関わりがあるかというのは、やはり説明があればいいのかなというふうに思いました。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 改めてその辺りもつなぎを検討したいと思います。

○委員長【兼平賢治】 それからもう一点は、今説明いただいた、その施策体系のところ、新たに重点的にこの第3期で取り組むんだということでは、取組の名前の前に【新】とつけているところなんかまさに重要で、伊勢原らしさとか、伊勢原は将来こういう人を育てていくんだとアピールしてこの第3期の計画の中に入ってくるとよいのではないかなと思うんです。

そういう説明がどこかにあるのかということで、この教育ビジョンの中で先ほどその関係を聞いたのは、視点1、2、3で分けて、この視点1についてはこういう施策に力を入れていきますよ、第3期はこういうことをやって、伊勢原独自のこういう形をつくっていくんですよというふうにするのか、それとも1、2、3の後にまとめて、この3期では、1から3を成し遂げるためにはこういう施策をやっていくんですよというふうに説明するのか、何かそのところも確認したかったのだ。

今回のところではまずはそういう説明、目指す教育の姿、これを実現するために、新たにこういうことを第3期では力を入れていきますよということが、どこかで説明されるかどうかというのを確認したいです。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 今後の施策の展開の整理の仕方とい

うことだと思えます。教育振興基本計画の基本的な考え方は総合的な計画となっておりますので、今回提示させていただいたもので仮にお認めいただけるのであれば、5つの目標を施策の体系の中に掲げてございます。それを実現するための施策、さらにはその施策を推進するための今後実施計画の中で具体的に検討していく主な取組、これらを総合的に推進していくことによって、教育ビジョンの実現を図るというつくりになってございますので、今のところは、いわゆる重点施策というんでしょうか、そういったものは本市では想定してはおりません。

そこはまた皆様から御意見があれば。今回は施策の体系というフラットな形で提示させていただいたものなのですが、次回では個別の施策、具体的内容について御議論いただくことにもなるんですけれども、また以降、各委員さんから御意見をいただきながら、この辺りも引き続き検討させていただきたいと思えます。

○委員長【兼平賢治】 先ほど永井委員のほうからは、豊かな心の育成というところ、これはいいと。まさにこういうところが伊勢原らしさをつくり上げていく。今の時点で伊勢原市らしさなどとは言えないと思うんですけれども、こういうところを重点化していく、あるいは臼井委員が言った教員の在り方、働き方というのは職場をよくしていきますよとか、そういうことがやっぱりらしさにつながっていくんだらうなど。伊勢原というのはこういうことをやるんですよということをアピールできるようになっていくんだらうと思うので、そういうところがあってもいいのかなというふうに、私個人としては思っているところです。

では、この資料4-1、2については以上でよろしいでしょうか。

それでは、次第の7、施策構成（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

#### （施策構成（案）について説明）

○委員長【兼平賢治】 説明が終わりましたが、ただいまの説明で御意見、御質問等があればお願いしたいと思います。

○委員【石渡誠一】 新しく、施策に対応するSDGsという項目をつけていただきました。学校等でも、今後SDGsの取組はどうなっているのという問合せ等が想定されるわけですけれども、様々な事業があるので、それぞれにこれはどうだと照らし合わせていくのって、これはなかなか根気の要る作業だなというふうに想定していたので、この計画の中でこういうふうに示していただけると、これを参考に、それぞれの学校のいろんな事業を落とし込めていけるかなと思えましたので、非常にありがたく思いました。

○委員長【兼平賢治】 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思えます。それでは次第の8、その他で、委員の皆様の方から、追加の質問とか、あるいは今日の全体を通しての御意見等がありましたらばお願いしたいと思います。

○委員【臼井裕二】 伊勢原らしさというのは、ぜひ何か明確にしてアピールしていけたらいいんじゃないかなというふうに考えます。

これはただの思いつきなんですけれども、そういうのがもしうまくできたときには、東名高速道路とかの上の橋のところに時々横断幕みたいなのがかかっているんですが、ああいうのに掲げていくと、市内とか市外の方からも見ていただけて浸透していくのかなと。「70代を高齢者と言わない街」とか何か、結構ありますよね。「日本一の図書館の街」とか、割と目に入るなというのがあるので、何かアピールの方法としていいんじゃないかなと思います。

○委員長【兼平賢治】 確かに伊勢原らしさといったときには、市民だけじゃなくて外の方がどう認識をするかということが大事なので、それはいろんな方法がありますね。ほかいかがでしょうか。

○委員【石渡誠一】 市には様々な計画とか指針とかがあって、教育振興基本計画に関連するものもあると思うんですが、これとの関連性とか現行計画ではどうだったのかなと見たら、計画の位置づけのところにいろんな計画が載っていたんですね。今回もこれだけいろんな関連する計画があるんだよというのはどこかに載せていただけると、参考になるのかなというふうに思いました。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 ご意見ありがとうございます。受け止めさせていただきます。

○委員長【兼平賢治】 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうから何かありますでしょうか。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 それでは、事務局から2点、説明させていただきます。

まずは、次回の第3回目の策定委員会でございます。第3回目の策定委員会は、10月5日の水曜日、午後2時からということで、会場は本日と同じ全員協議会室で開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それから、ここで事務局から1点提案でございます。次回の第3回の策定委員会をもちまして、当初予定しておりました策定委員会会議は終了ということになります。次回の策定委員会では、個別施策の内容を中心に御協議いただくことを想定しております、そういたしますと、計画全体のまとめまでを委員の皆様にお見せするには、ちょっと困難かなという状況がございます。

そこで、ぜひ計画の最終案のところまで皆様にお付き合いいただいて御協議いただけないかなと考えておまして、もし可能でございましたら、第4回目の策定委員会を開催させていただけないかなということでございます。勝手ながら今後のスケジュール等を鑑みまして、10月27日の木曜日、午後2時から第4回目の策定委員会お願いできないかと思っております。ぜひこの場をお借りして御検討いただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○委員長【兼平賢治】 ただいま事務局のほうから、第4回目の策定委員会の開催について提案がありました。候補日は10月27日木曜日、午後2時からということですが、皆様いかがでしょうか。

○委員（賛成）

○委員長【兼平賢治】 よろしいですか。それでは皆様から御了承いただきましたので、第4回目の策定委員会、これを10月27日木曜日、午後2時から開

催したいと思います。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 ありがとうございます。

○委員長【兼平賢治】 これで本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○教育総務課主事【高坂麻里】 兼平委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の策定委員会は終了といたします。皆様、大変お疲れさまでした。

----- ○ -----

午後4時00分 閉会